

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第36期第2四半期(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社三光マーケティングフーズ

【英訳名】 SANKO MARKETING FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平林 実

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03(5985)5711

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 山田 博 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03(5985)5711

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 山田 博 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第2四半期 累計期間	第36期 第2四半期 累計期間	第35期
会計期間		自 平成22年7月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日
売上高	(百万円)	12,690	12,784	24,306
経常利益	(百万円)	1,180	1,246	2,223
四半期(当期)純利益	(百万円)	343	569	606
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	2,390	2,390	2,390
発行済株式総数	(株)	143,870	143,870	143,870
純資産額	(百万円)	14,382	14,983	14,529
総資産額	(百万円)	20,179	20,388	19,365
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	2,390.33	3,960.02	4,214.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	800	800	1,600
自己資本比率	(%)	71.3	73.5	75.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,488	2,173	2,563
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,079	739	1,786
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	374	369	746
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	2,107	3,214	2,103

回次		第35期 第2四半期 会計期間	第36期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1,685.18	1,840.86

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性が乏しいため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年12月31日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による急激な落ち込みから着実に回復の兆しを見せる一方で、欧州の金融不安や円高の進行など、景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、景気の先行き不透明感、東日本大震災の影響により個人消費の低下が懸念されていたものの、ファーストフード業界は比較的堅調に推移しております。しかしながら、居酒屋業界は、依然として強いお客様の節約志向の影響により、厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は『日常食業態の拡大』を政策の柱として掲げ、「新規業態開発」とその「スピード出店」に注力してまいりました。

新規業態開発においては、多くのお客様にご支持をいただいている「東京チカラめし」について、早期のブランド確立に向けたスピード出店を行う一方で、「おろし牛丼」「生姜醬牛丼」「わさびマヨ牛丼」「旨塩ネギ牛丼」と新メニューの開発・販売を開始する等、業態の拡大と深耕に努めてまいりました。さらに、出店増に伴う組織体制・管理体制の見直しを行い、品質チェックとサービスレベルの向上に向けた取り組みを強化してまいりました。

また、スピード出店については、東京チカラめしを33店舗、金の蔵Jr.を3店舗、イタリアのバールをコンセプトにしたカヴェノアーナを1店舗の合計37店舗と積極果敢な出店を行う一方で、居酒屋業態3店舗を撤退する等、政策具現化に向けた取り組みを行ってまいりました。

一方、当社の基幹業態である居酒屋業態においては、グランドメニューの変更や、新たに大人数のお客様向けのキャンペーン並びにメーカーとの取り組み強化による共同販売キャンペーンを実施する等、市場環境・競争環境ともに厳しい状況ではあるものの、攻めの姿勢で営業活動に取り組んでまいりました。

これらの結果、売上高127億84百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益12億1百万円（前年同期比5.4%減）、経常利益12億46百万円（前年同期比5.5%増）となり、四半期純利益は5億69百万円（前年同期比65.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における流動資産は、42億66百万円となり、前事業年度末に比べ10億29百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が増加したことによるものであります。固定資産は161億22

百万円となり、前事業年度末に比べ6百万円減少いたしました。これは主に、償却による有形固定資産の減少によるものであります。この結果、総資産は203億88百万円となり、前事業年度末に比べ10億22百万円増加いたしました。

当第2四半期会計期間末における流動負債は、36億79百万円となり、前事業年度末に比べ6億60百万円増加いたしました。これは主に、買掛金及び設備関係未払金の増加によるものであります。固定負債は17億26百万円となり、前事業年度末に比べ91百万円減少いたしました。これは主に、リース債務の減少によるものであります。この結果、負債の部は、54億5百万円となり、前事業年度末に比べ5億69百万円増加いたしました。

当第2四半期会計期間末における純資産の部は、利益剰余金の増加等により149億83百万円となり、前事業年度末に比べ4億53百万円増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）の残高は、前事業年度末に比べ10億64百万円増加し、32億14百万円となりました。なお、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、21億73百万円（前年同期比46.0%増）となりました。これは、主に税引前四半期純利益を11億43百万円、非現金支出項目である減価償却費を7億87百万円、法人税等の支払いに伴う支出1億77百万円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、7億39百万円（同31.5%減）となりました。これは、主に新規店舗の開設等に伴う有形固定資産の取得による支出5億40百万円、差入保証金の差入による支出4億12百万円、差入保証金の回収による収入2億88百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3億69百万円（同1.3%減）となりました。これは、主に配当金の支払額1億14百万円及びリース債務の返済による支出2億55百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	430,720
計	430,720

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	143,870	143,870	東京証券取引所市場 第二部	(注)
計	143,870	143,870		

(注) 権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株制度は採用していません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		143,870		2,390		2,438

(6) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
平林 隆広	東京都中野区	27,660	19.2
平林 実	東京都世田谷区	19,360	13.5
有限会社神田コンサルティング	東京都世田谷区代田 2 - 13 - 10	15,300	10.6
平林 登志子	東京都世田谷区	11,660	8.1
平林 実人	東京都世田谷区	11,480	8.0
メロンバンクエヌエートリー ティークライアントオムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	6,417	4.5
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	800	0.6
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1 - 23 - 1	800	0.6
サントリーピア&スピリッツ株 式会社	東京都港区台場 2 - 3 - 3	720	0.5
平林 基弘	東京都大田区	436	0.3
計		94,633	65.8

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 143,870	143,870	
単元未満株式			
発行済株式総数	143,870		
総株主の議決権		143,870	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が58株(議決権の数58個)が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年7月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.1%
売上高基準	0.5%
利益基準	1.5%
利益剰余金基準	2.2%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,103	3,214
受取手形及び売掛金	246	240
原材料	43	45
前払費用	408	414
繰延税金資産	138	138
その他	296	214
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	3,237	4,266
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,199	5,382
減価償却累計額	1,524	1,708
建物(純額)	3,674	3,674
工具、器具及び備品	1,055	1,330
減価償却累計額	560	681
工具、器具及び備品(純額)	495	648
土地	942	942
リース資産	2,343	2,269
減価償却累計額	728	909
リース資産(純額)	1,615	1,360
建設仮勘定	33	24
有形固定資産合計	6,761	6,650
無形固定資産	118	132
投資その他の資産		
投資有価証券	1,118	1,161
関係会社株式	346	326
差入保証金	6,556	6,627
長期預金	220	220
繰延税金資産	415	415
投資不動産(純額)	296	295
その他	298	293
貸倒引当金	3	2
投資その他の資産合計	9,248	9,338
固定資産合計	16,128	16,122
資産合計	19,365	20,388

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	987	1,213
リース債務	377	234
未払金	263	305
未払費用	628	720
未払法人税等	208	619
未払消費税等	73	71
前受収益	231	114
役員賞与引当金	72	36
設備関係未払金	94	294
その他	81	69
流動負債合計	3,018	3,679
固定負債		
リース債務	310	198
退職給付引当金	165	153
役員退職慰労引当金	507	524
長期預り保証金	279	276
資産除去債務	555	573
固定負債合計	1,817	1,726
負債合計	4,836	5,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,390	2,390
資本剰余金	2,438	2,438
利益剰余金	9,701	10,156
株主資本合計	14,531	14,985
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	2
評価・換算差額等合計	1	2
純資産合計	14,529	14,983
負債純資産合計	19,365	20,388

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
売上高	12,690	12,784
売上原価	3,094	3,273
売上総利益	9,595	9,510
販売費及び一般管理費	8,326	8,309
営業利益	1,269	1,201
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	11	11
投資有価証券評価益	-	45
貸倒引当金戻入額	-	1
雑収入	7	8
営業外収益合計	20	67
営業外費用		
支払利息	21	12
投資有価証券評価損	81	-
貸倒引当金繰入額	0	-
賃貸費用	5	5
雑損失	-	4
営業外費用合計	109	21
経常利益	1,180	1,246
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	35
受取和解金	-	38
特別利益合計	-	74
特別損失		
固定資産除却損	52	89
店舗閉鎖損失	3	7
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	235	-
賃貸借契約解約損	2	-
減損損失	204	79
その他	15	-
特別損失合計	514	177
税引前四半期純利益	666	1,143
法人税等	322	573
四半期純利益	343	569

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	666	1,143
減価償却費	681	787
退職給付引当金の増減額（は減少）	4	11
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	8	17
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	1
役員賞与引当金の増減額（は減少）	36	36
受取利息及び受取配当金	0	0
投資有価証券評価損益（は益）	81	45
固定資産売却損益（は益）	12	-
固定資産除却損	52	89
抱合せ株式消滅差損益（は益）	-	35
支払利息	21	12
減損損失	204	79
店舗閉鎖損失	3	7
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	235	-
売上債権の増減額（は増加）	21	9
たな卸資産の増減額（は増加）	0	1
仕入債務の増減額（は減少）	276	225
その他の流動資産の増減額（は増加）	71	84
その他の流動負債の増減額（は減少）	3	40
その他の固定負債の増減額（は減少）	17	0
その他	1	4
小計	2,128	2,362
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	21	12
法人税等の支払額	618	177
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,488	2,173
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	649	540
有形固定資産の売却による収入	2	-
差入保証金の差入による支出	448	412
差入保証金の回収による収入	146	288
子会社株式の取得による支出	43	-
その他	87	75
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,079	739

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	16	-
リース債務の返済による支出	241	255
配当金の支払額	116	114
財務活動によるキャッシュ・フロー	374	369
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	34	1,064
現金及び現金同等物の期首残高	2,073	2,103
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	46
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,107	3,214

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度末(平成23年6月30日)及び
当第2四半期会計期間末(平成23年12月31日)
記載すべき事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)
主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 2,961百万円 退職給付費用 2百万円 減価償却費 681百万円 地代家賃 2,296百万円 役員退職慰労引当金繰入額 12百万円 役員賞与引当金繰入額 36百万円	主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 2,984百万円 退職給付費用 7百万円 減価償却費 787百万円 地代家賃 2,289百万円 役員退職慰労引当金繰入額 17百万円 役員賞与引当金繰入額 36百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 2,107百万円 預入期間が3か月超の定期預金 _____ 現金及び現金同等物 2,107百万円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 3,214百万円 預入期間が3か月超の定期預金 _____ 現金及び現金同等物 3,214百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	115	800	平成22年6月30日	平成22年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期
会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	115	800	平成22年12月31日	平成23年3月14日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	115	800	平成23年6月30日	平成23年9月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期
会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月9日 取締役会	普通株式	115	800	平成23年12月31日	平成24年3月13日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成23年6月30日)

区分	四半期貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
(1)国債・地方債			
(2)社債	1,112	1,112	
(3)その他			
計	1,112	1,112	

当第2四半期会計期間末(平成23年12月31日)

時価のある満期保有目的の債券が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

区分	四半期貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
(1)国債・地方債			
(2)社債	1,157	1,157	
(3)その他			
計	1,157	1,157	

(注)組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当第2四半期累計期間の損益に計上しております。

なお、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末(平成23年6月30日)及び

当第2四半期会計期間末(平成23年12月31日)

複合金融商品の組込デリバティブの時価及び評価損益は、(有価証券関係)に記載しております。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)及び

当第2四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)及び

当第2四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

当社においては、飲食事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	2,390円33銭	3,960円2銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	343	569
普通株式に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	343	569
普通株式の期中平均株式数(株)	143,870	143,870

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年2月9日開催の取締役会において、第36期(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 115百万円

1株当たりの配当金額 800円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年3月13日

(注) 平成23年12月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対して支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社三光マーケティングフーズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗野 正成

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三光マーケティングフーズの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第36期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年7月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三光マーケティングフーズの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。